

三木町告示第184号

三木町土地開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年9月11日

三木町長 伊藤良春

三木町条例第17号

三木町土地開発事業の調整に関する条例の一部を改正する条例

三木町土地開発事業の調整に関する条例（昭和49年三木町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項に次の1号を加える。

- （3） 宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項若しくは第30条第1項の許可又は第27条第1項の届出に係る土地開発行為

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。